

公募型プロポーザル方式実施公告

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を特定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和元年9月24日

Japan Alps Cycling プロジェクト代表 鈴木 雷太

1 業務の概要

(1) 業務名 サイクルツーリズム情報発信サイト制作・運用管理

(2) 業務の目的

「Japan Alps Cycling」ブランドの構築に向け、自転車関連情報の一元的な集約・発信を通じて、県内の自転車による地域の振興を図り、また国内外のサイクリストに向けて的確かつ効果的な情報発信を行うことでサイクリストをはじめとした多くの方々を長野県に誘客することを目指したサイクルツーリズムに特化した情報サイトを制作・運用する。

(3) 業務内容

別紙「サイクルツーリズム情報発信サイト制作・運用管理事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 委託契約期間

契約日から令和2年3月31日（火）まで

(5) 費用の上限額

3,905,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

(6) 契約書

別添契約書のとおり

2 公募型プロポーザルに係るスケジュール

公募開始	令和元年 9月24日（火）
公募期間	令和元年 9月24日（火）～令和元年9月30日（月）
参加申込書の提出期限	令和元年 9月30日（月）午後5時必着
質問の締切り	令和元年 9月27日（金）午後5時必着
質問に対する回答	令和元年 9月30日（月）までに随時
企画提案書等の提出期限	令和元年10月10日（木）
選考結果通知	令和元年10月11日（金）
契約手続き	令和元年10月17日（木）

3 公募型プロポーザル方式による業務委託候補者選定

上記1の委託業務の候補者（以下「委託候補者」という。）の選定は、公募型プロポーザル方式により行います。

希望する者は、提出期限までに提案書を指定場所へ提出下さい。提案内容等について審査のうえ、最も優れた能力を有すると認められるものを委託候補者とします。なお、プロポーザルに係る諸経費は、全て参加者の負担になります。

4 公募型プロポーザル応募資格要件

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は長野県財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 県内に本店、支店又は営業所を有しており、松本市内の事務局で行う打合せ等に、支障なく参加できる体制をとれる者であること。
- (5) 過去 5 年以内に自転車関連分野のイベント、サイクルツーリズムに関するサイト構築等の実績を有し、県内のサイクリストや自転車関係団体と密接に連携する体制を構築できること

5 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

(1) 提出書類

- ① 参加申込書（様式第 3 号）
- ② 参加要件具備説明書類（様式第 3 号の附表）

(2) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和元年 9 月 30 日（月）午後 5 時（必着）
（9 月 24 日（火）と 9 月 25 日（水）は除く。提出時間は正午 12 時から午後 5 時まで）
- ② 提出先 「Japan Alps Cycling」プロジェクト事務局
〒390-0865 長野県松本市新橋 6-16 BIKE RANCH 内（担当：松島）

③ 提出方法 持参又は郵送とします。

- ・持参の場合は前日までに「Japan Alps Cycling」プロジェクト事務局（担当：松島）まで電話連絡してください。
- ・郵送の場合は提出期限までに到達したものに限りします。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

- ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（令和元年 10 月 11 日（金）の 3 日前までに、電話で連絡します。
- ② 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。
- ③ 参加申込の提出後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出してください。

6 応募、企画書提出に関する質問

企画提案書作成に関する質疑については、以下により受け付けます。

- (1) 受付期間 令和元年9月27日(金)午後5時まで
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び休日は除く)
- (3) 問い合わせ先 「Japan Alps Cycling」プロジェクト事務局
〒390-0865 長野県松本市新橋6-1-6 BIKE RANCH 内(担当:松島)
電話 070-4456-6290 e-mail mail@ridenagano.or.jp
- (4) 回答方法 回答は、その都度行う

7 企画提案書の作成・提出

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案書(様式第8号)
 - ② 企画書(様式第8号の附表または任意様式)
企画書は、別に定める仕様書に示した内容及び企画提案の選定基準を踏まえ、構成やイメージを視覚的に確認できるものを記載すること。
 - ③ 見積書
経費の合計額は1(5)に示す上限額以内になるようにすること。
 - ④ 会社概要又はパンフレット
- (2) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法
 - ① 提出期限 令和元年10月11日(金)午後5時まで
 - ② 提出先 「Japan Alps Cycling」プロジェクト事務局
〒390-0865 長野県松本市新橋6-1-6 BIKE RANCH 内(担当:松島)
 - ③ 提出部数 5部
 - ④ 提出方法 持参又は郵送とします。
 - ・持参の場合は前日までに「Japan Alps Cycling」プロジェクト事務局(担当:松島)まで電話連絡してください。
 - ・郵送の場合は提出期限までに到達したものに限りします。
- (3) 提出された企画書等の取扱い
 - ① 企画書等の作成及び提出に係る経費は、提案者の負担とします。
 - ② 提出された企画書等は、返却しません。
 - ③ 複数の企画書等の提出はできません。
 - ④ 提出された企画書等は、提案者に無断で使用しません。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがあります。
 - ⑤ 提出された企画書等は、提出後に内容を変更することはできません。
 - ⑥ 提出された書類等に虚偽又は不正があった場合は、失格とします。
- (4) 企画提案の選定基準
企画提案は、次の基準によって選定されます。

項目	審査内容	評価点
1 戦略立案・企画力	・本事業の趣旨を踏まえ、長野県らしいサイクリング情報の効果的な発信や、サイクリストの誘客につながるサイト設計・PR戦略となっているか。	25
2 制作技術・訴求力	・閲覧者にサイクルツーリズムの魅力を十分に導ける訴求力があるか。 ・サイトのアクセス向上や長野県のサイクルツーリズムを広く国内外に向けて発信する訴求力はあるか。	20
3 サイトデザイン・レイアウト	・幅広いニーズやターゲット層に向けた魅力的なWebデザイン、レイアウトとなっているか。 ・県内各地の多様な自転車関連情報が整理され、利用者のアクセシビリティ・ユーザビリティに配慮されたデザイン、レイアウトとなっているか。	25
4 費用の妥当性	・見積金額について、効果的な執行計画であるか、又、その内訳が効果を最大化できる配分であり、提案内容に相応な金額となっているか。	15
5 実施体制	・組織運営体制、制作スケジュール、業務実績等が本業務の遂行に当たって適当であるか。	15
合 計		100

8 契約書案

別添「契約書（案）」のとおり

9 審査

委託候補者の選定は、別に設置する「委託候補者審査委員会」による審査によって行います。

(1) 審査方法

書類審査

企画提案書審査要領に基づき、プレゼンテーションは実施しない。

(2) 審査基準

審査基準表に基づく

(3) 審査結果

- ① 企画提案書を提出した者のうち、企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を書面で通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由を書面により通知します。

10 選定後の手続き等

(1) 契約手続き

- ① 当プロジェクトは、長野県財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号）に定める随意契約の手続きにより、契約候補者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認して契約を締結し、契約書を取り交わすものとします。
- ② 本業務の業務委託仕様書は契約候補者が提出した企画提案書が基本となりますが、この内容（見積を含む）をもって直ちに契約内容とするものではありません。契約締結及び事業実施にあたっては、必ずプロジェクトと協議を行いながら進めるものとします。なお、協議が整わなかった場合は、契約を締結せず、次点者と協議を行うものとします。

(2) 委託料の支払

委託料の支払いは業務終了後に提出される報告書に基づき、契約内容を確実に履行していることを確認したうえで、支払います。

(3) 業務の再委託

受託者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできませんが、業務の一部については、受託者が予めプロジェクトと協議し、プロジェクトが認めた場合に限り第三者への委託、又は請け負わせることができるものとします。

(4) 個人情報の取扱い

受託者が業務を行うのにあたり取得した個人情報の取扱いについては、法令に基づき、適正に行ってください。

(5) 守秘義務

受託者は、業務委託にあたり業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

11 本件についての問い合わせ先

「Japan Alps Cycling」プロジェクト事務局（担当：松島）

住所 長野県松本市新橋 6-16 BIKE RANCH 内

電話 070-4456-6290

e-mail mail@ridenagano.or.jp